

6月24日(月) 18:30-20:00



比例原則と審査基準論

開場： 18:00

会場： 慶應義塾大学三田キャンパス 北館ホール

申込： 必要 * オンライン登録フォームにてお申込、受付確認のメールをお受取下さい。 <http://www.kilp.law.keio.ac.jp/lecture/>

主催： 慶應義塾大学法学部 法学研究所

内容： 審査基準論か三段階審査 / 比例原則は、法科大学院生だけではなく、学界においても悩ましいテーマの1つである。両者は接合しうるのか、それとも水と油なのか。

あらかじめ私見を述べておくと、両者は部分的には可能であるが(例えば、形式的正当化 = 法律上の根拠等の重視、比例原則の審査密度の類型化、など)、憲法上の権利についてのアメリカ的発想とドイツ的発想の間には、顕著な相違もある。そしてそれは、どちらが正しいという問題ではなく、それぞれの国の法思考と試行錯誤の中で確立し、今なお修正されているものである。

本講演では、三段階審査 / 比例原則の基本的な考え方を説明したのち、日本の憲法解釈において三段階審査 / 比例原則を活用する前提および可能性について考察する。

講演者： 小山剛 慶應義塾大学法学部教授

履歴・主要著書等

1984年3月 慶應義塾大学法学部卒業

1990年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学

2004年4月 慶應義塾大学法学部、法科大学院教授

2012年4月 慶應義塾大学法学部教授

『基本権保護の法理』(成文堂、1998年)

『基本権の内容形成 立法による憲法価値の実現』(尚学社、2004年)

『「憲法上の権利」の作法』(尚学社、初版2009年、新版2011年)



お問い合わせ先：

慶應義塾大学法学部法学研究所

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

E-mail: kilp@info.keio.ac.jp

<http://www.kilp.law.keio.ac.jp/>